

平成 26 年度 第 4 回安曇野市スポーツ推進審議会 会議概要

- | | | |
|---|----------|---|
| 1 | 審議会名 | スポーツ推進審議会 |
| 2 | 日 時 | 平成 27 年 2 月 3 日 (火) 午後 7 時 00 分から午後 9 時 00 分まで |
| 3 | 会 場 | 掘金支所 別館大会議室 |
| 4 | 出席者 | 下里会長・黒岩副会長・西村委員・丸山委員・古澤委員・小林(い)委員
白井委員・宮島委員・小林(紀)委員、斎藤委員・塚田委員・加々美委員・勝家委員 |
| 5 | 欠席者 | |
| 6 | 市側出席者 | 北條部長・蓮井課長・白井課長補佐・久保田課長補佐・赤津主任 |
| 7 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 8 | 傍聴人 | 0 人 記者 0 人 |

協 議 事 項 等

- | | |
|-------|--|
| 1 | 会議の概要 |
| (1) | 開 会 |
| (2) | あいさつ |
| (3) | 議題 |
| ① | 安曇野市体育施設管理及び運営等に関する見直し案に対するパブリックコメントおよび利用者説明会の結果について |
| ② | 安曇野市体育施設管理及び運営等に関する見直しについて |
| ア | 開閉場時間および休場日について |
| イ | 予約方法について |
| ウ | 使用料について |
| エ | 使用料の減免について |
| (4) | その他 |
| (5) | 閉 会 |
| 2 | 審議の概要 |
| ① | 安曇野市体育施設管理及び運営等に関する見直し案に対するパブリックコメント及び利用者説明会の結果について |
| 【委員】 | 利用者説明会でパブリックコメントが全く無かったという事だが、それはよく理解してもらえたという事なのか。この結果はどのように解釈すれば良いのか。 |
| 【事務局】 | 体育施設を利用されている方に関しては、事前にホームページや広報等で利用者説明会を行う事を伝えていたので、意見を言いたい方は恐らく来たと思う。体育施設を利用しない方が利用者説明会で意見を寄せられると思っていたが、結果的になかった。市のホームページに見直し案の詳細を掲載しているので、施設を利用していない方にもある程度理解して頂いたと解釈した。 |
| ② | 安曇野市体育施設管理及び運営等に関する見直しについて |
| ア | 開閉場時間および休場日について
(グラウンドの冬季閉鎖期間での使用許可について) |
| 【委員】 | 現状、冬季期間にグラウンドを使用した場合のグラウンドの整備やケアは誰が行うのか。ローラー等の道具はあるのか。 |
| 【事務局】 | 使用者の責任で整備等を行なっている。ローラーはなく、道具は恐らくトンボがけ程度だと思う。 |

協議事項等

- 【委員】サッカーは雨が降っても行すが、それは人工芝等の専用グラウンドの場合であって、学校施設のようなローカルな施設でやれるかどうかは疑問である。管理が行き届いているかが問題。子どもたちの安全を考慮して、特に学校施設で安全面を考えれば禁止にすべきである。ただし、天候等条件が良い時は教育委員会で協議すればどうか。
- 【事務局】冬季期間は休場にしてはどうかという話はしたが、今まで使用していた現状があるため、そのような意見もある。
- 【委員】今までクレーム等があったか。なければ冬季使用して問題はないのではないか。
- 【事務局】冬季の話ではないが、ある地域では雨の日にサッカーを行なった後整備がされず、次の使用予定の団体からクレームがあった。その際、整備をしなかった団体から、「市の施設だから市が整備しろ」と言われるといった事例があった。冬季については今のところはない。
- 【委員】実際に指導をしているが、必ずしも雨の日も練習をするということはない。グラウンドの状況が子どもに悪い影響を与えると判断すれば、中止にしている。
- 【委員】今まで長い間冬季に使用してきて、大きな問題が起こっていないのであれば、ここで全く禁止にしてしまうのはいかがなものか。
- 【委員】グラウンドの保護と安全対策という、冬季閉鎖の理由に抵触しない限り、全く禁止というわけにはいかないのではないか。
- 【事務局】ご意見を総合すると、12月～3月は原則禁止であるが、状況に応じて許可しても良いということになると思う。ただし、その状況判断ということが難しい。
- 【委員】施設の性質上、団体として施設を借りなくても個人でも簡単に中に入れてしまう。そのような場合もあり、一律禁止するわけにはいかないのではないか。状況に応じて判断は教育委員会に任せたい。

(屋内施設でのテニスの使用許可について)

- 【委員】硬式でなければ破損等の問題は良いかと思うが、半面ずつの使用の場合は防球ネット等を整備しないとトラブルの原因になる。また、体育館手前コートでテニスを行っている場合、奥のコートへ行く際に、ボールが飛んでくる中を歩かなければならないため、使いづらい。
- 【事務局】基本的に屋内でのテニスは許可できない旨を回答している。しかし、現状をみると、各地域で実際に許可してしまっている事例があり、今から全て禁止にはしづらい。防球ネット等の対策についてはいずれ考えていきたい。

イ 予約方法について

(県から出された部活動の指針の概略と施設の先行予約についても併せて説明)

- 【委員】予備日を確保する際に、大会や練習の別で制限を設けているか。
- 【事務局】練習で予備日はあり得ない。全て大会である。優先予約について、特にテニスに多いが、個人や宿泊業者等、判断に困るものがあるが、これらについて審議いただきたい。
- 【委員】営利的なものであれば、対象とすべきではない。
- 【事務局】要綱では、参加料等を見ると、営利目的とはいえない。
- 【委員】売名目的等、参加料の有無で必ずしも営利目的かどうか判断できない。そのような申請があれば、その都度協議するしかない。
- 【事務局】体育協会加盟団体以外の市内企業(個人)については、優先基準3-3よりも下ではあるが、優先予約として判断させていただく。
- 【委員】基準4-1に該当する部分の部活動については、スポ少体協と同等の制限を設けるべき。
- 【委員】平日部活動として認められる時間の18時30分については、夏季と冬季で同じ扱いなのか。

協議事項等

- 【事務局】学校部活動の扱いについては、学校教育課と協議し、変更すべき点があれば対応する。指針に書かれているとおり、学校毎の対応になる。
- 【委員】学校側としては、部活動の終了時間について、今まで「子どもが徒歩で暗くならないうちに帰れる時間」を原則にやってきたが、近年は、保護者による送迎で線引きが難しくなっており、学校側でも戸惑いを感じている。
- 【委員】部活動の在り方についてはここで我々が決めるのではなく、県教委や市教委が方針を出せばいい。ここでは市として体育施設の使用の枠をしっかりと決めればいい。

(大会等の予約制限について)

- 【事務局】特に中体連等の大会は安曇野市へ続々と来ている。例えば種目数を制限してはどうか。また、上部主催の大会等も、1つの団体競技で何度も開催する場合がある。これについても、回数制限を設ければどうか。
- 【委員】安曇野市は利便性が良く、使い勝手が良いということで選ばれているということもあり、予約制限は難しいのではないかと。例えば抽選などにし、外れた場合は仕方ないと思ってもらえばよいのでは。
- 【事務局】中体連は優先団体の中でも特に優先度が高く、申請があった場合は殆ど取れてしまう。
- 【委員】現状それでは、他市で施設が取れなかった場合、優先がある安曇野市へ行けばいいといったように、さらに安曇野市へ予約が集中することが容易に想像できる。何らかの形で制限は必要。地域の団体が活動できない。
- 【委員】中体連と話をしたことはあるのか。例えば近隣で持ち回りで行なう、等。
- 【事務局】今のところ行っていない。27年度は変えられないが、28年度に向けて話し合いを行ないたい、その時に話ができるようご意見をいただきたい。
- 【委員】同じ競技(団体)ばかり何度も使用するという事はやはり印象が良くない。
- 【事務局】持ち回り(回り番)がどのように動いているかわからないので、次回に向けて把握できればしていきたい。
- 【委員】前々から審議会でも話がされてきたとおり、一般市民が施設を使えない、という現状がある。「安曇野市」のスポーツ振興のことを考えれば、無制限というわけにはいかない。
- 【事務局】28年度からは、何らかの方法で制限をするように調整したい。
- 【委員】先行予約の時期をもっと早めるか、前倒しできないか。
- 【事務局】こちらとしても、出来るだけ早くやりたい。ただ、団体によっては役員が決まらなかったり、年明けでないと予定が組めなかったりするため、今の時期になってしまう。
- 【委員】取り扱う側が早めたいという姿勢を示さないと、団体はいつまでもそれに合わせるよう改善されない。広く市民にということによってやっていくなら、早めるべきであるし、担当者も楽になるだろうと思う。

ウ 使用料について
→特に意見なし

エ 使用料の減免について
→質問のみ

(2) その他